

石川県公報

平成25年6月25日
第12606号(火曜日)
毎週2回 火曜 金曜発行

目次

規則	告示	公告
○石川県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則 (森林管理課) 1	○県道の区域の変更 (道路整備課) 1	○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課) 2

規則

石川県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成二十五年六月二十五日

石川県知事 谷本正憲

石川県規則第二十八号

石川県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

石川県林業・木材産業改善資金貸付規則(平成十五年石川県規則第六十四号)の一部を次のように改正する。

第四条第二項中第六号を第七号とし、第三号から第五号までを一号ずつ繰り下げ、第二号の次に次の一号を加える。

三 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(平成二十年法律第三十二号)第十一条第一項に規定する資金十二年以内

第四条第三項ただし書中「及び第六号」を「、第四号及び第七号」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

石川県告示第284号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成25年6月25日から同年7月9日まで縦覧に供する。

平成25年6月25日

石川県知事 谷本正憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
山中伊切線	加賀市潮津町ユ24番1地先から 加賀市潮津町ユ45番3地先まで	旧	7.10 ~ 12.20	126.0
		新	12.10 ~ 12.70	126.0

南加賀土木
総合事務所
維持管理課

公 告

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成25年6月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
水 野 和 徳	県内全域	金沢市無量寺第2土地区画整理地区10街区18番 医療法人社団からはな みずの小児科・みゆき皮ふ科クリニック
伊 川 泰 広	〃	金沢市宝町13-1 金沢大学附属病院
宮 下 健 悟	〃	〃
中 川 裕 康	〃	〃
山 口 由 美	〃	〃
徳 久 優 子	〃	〃